

令和7年度採用 白鷹町職員募集要項

【上級専門職(土木)・管理栄養士】

令和6年5月

採用予定日	令和7年4月1日	※合格者の意向確認を前提とした前倒し採用あり
第1次試験日	令和6年6月16日(日)	
試験会場	白鷹町中央公民館(役場併設)	
申込受付期間	令和6年5月1日(水)～5月24日(金)	
	午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)	
※Eメールによる提出は24時間申込可能ですが、最終日の5月24日(金)は午後5時15分必着です。		

1. 募集職種、採用予定人員、受験資格

○共通事項

- ・地方公務員法第16条に該当する者(次のいずれかに該当する者)は、受験できません。
 - ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ) 白鷹町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○職種ごとの受験資格

募集職種	採用予定人員	受験資格
上級専門職 (土木) [大学卒業程度]	若干名	昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたかたで、次の①②いずれかに該当するかた ① 学校教育法による大学(短期大学を除く)及びこれと同等と認められる学校において、「土木」に関する専門課程を修了し卒業したかた、又は令和7年3月までに卒業見込みのかた ② 次の資格を有するかた ア) 1級又は2級土木施工管理技士
管理栄養士	1名	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたかたで、管理栄養士免許を有するかた、又は来春取得見込みのかた

※外国籍のかたの任用については、「日本国籍を有しない職員を任用することのできる職を定める規則」に基づいて取り扱うこととなります。

2. 試験日、試験会場

試験	試験日	試験会場
第1次	6月16日(日)	白鷹町中央公民館(役場併設) (白鷹町大字荒砥甲833)
第2次	7月(予定)	

※第2次試験の詳細は第1次試験合格者にのみ通知します。

3. 試験内容

職種	試験内容	
	第1次試験	第2次試験
上級専門職 (土木) [大学卒業程度]	①基礎能力検査【SPI3-U】 ▶言葉の意味を理解し、話の要旨をとらえる力、数的処理の力や論理的な思考力についての検査	①面接試験 ▶口述による個別面接試験
管理栄養士	②性格検査【SPI3】 ▶性格特性、職務適性などに関する検査 ③作文試験 ▶文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述式による筆記試験	

4. 受験申込

下記のいずれかによりお申込みください。受験資格を満たしている場合は、後日受験票を郵送します。

(1) 持参又は郵送により提出する場合

採用試験申込書に必要事項を記入し、写真を貼付して、総務課総務係（役場2階）に提出又は郵送してください。郵送で提出の場合は、5月24日（金）必着です。

提出先：〒992-0892

山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲833番地

白鷹町総務課総務係 職員採用担当 宛て

(2) Eメールにより提出する場合

採用試験申込書に必要事項を入力し、顔写真画像を写真欄に貼付の上、下記アドレスに送付ください。

提出先アドレス：saiyou-shirataka@so.town.shirataka.yamagata.jp

※件名は、「R7採用試験受験申込み」としてください。

※提出翌日（閉庁日の場合は翌平日）に、総務課より確認のメールを返信します。

確認メールが届かない場合は、電話（総務課：0238-85-6120）でお問い合わせください。

受付最終日の5月24日（金）は午後5時15分必着です。

5. 採用の時期

採用予定日は、令和7年4月1日です。ただし、合格者の意向を確認し、同意を得た上で、採用時期を前倒しする場合があります。

6. 給与等 (R6.4.1 時点)

○給料

▶公務員 または 職務に直接役立つ 民間企業の経験(100%換算)

経験年数	給料月額 (円)	
	大学卒	高校卒
初任給	196,200	166,600
5年	221,800	196,200
10年	252,400	221,800

▶その他の民間企業の経験(80%換算)

経験年数	給料月額 (円)	
	大学卒	高校卒
初任給	196,200	166,600
5年	217,800	187,300
10年	228,900	208,000

※上記はあくまで一例です。その他学歴や職歴の内容、年数によって異なります。

○手当

期末・勤勉手当(年4.5月)のほか、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

○勤務時間

原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分勤務の週休2日制です。

○休暇等

年次有給休暇は1年で20日以内(4月1日採用の新規採用職員の場合は15日)。そのほか夏季休暇(年間5日)、結婚休暇(年間5日)、産前産後休暇(産前産後各8週間)、育児休業(子が3歳に達するまで)、子の看護休暇(子が小学校に就学するまで)、介護休暇等があります。

▶白鷹町は、令和2年度以降、男性職員も含めた育児休業の取得率100%です!

問合せ 白鷹町役場総務課総務係

〒992-0892 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 833 番地

TEL:0238-85-6120